平成２８年（フ）第６４８号
名古屋市南区南野２丁目368番地
債務者　田代タクシー株式会社
代表者代表取締役　桐井　満基
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　尚司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３７２７号
東京都新宿区新宿３丁目１番１号　世界堂ビル７階
債務者　医療法人社団希玲会
代表者理事長　久保　一美
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長沢美智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１００１号
横浜市都筑区茅ヶ崎中央18番５号
債務者　株式会社フルークヘル
代表者代表取締役　吉岡　博顕
1　決定年月日時　平成28年５月31日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　正男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２４６号
埼玉県八潮市浮塚753番地
債務者　有限会社トラストワーク
代表者取締役　山口　哲也
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４２号
福岡県嘉穂郡桂川町大字土居1188番地101
債務者　西田　幸則
1　決定年月日時　平成28年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　枡田　晃久
4　破産債権の届出期間　平成28年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月25日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２８年（フ）第２３６号
仙台市宮城野区幸町２丁目23番４－502号
債務者　元山勝一こと　李　　鉉俊
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　喜仁
4　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１６号
福島県白河市大信上新城字原畑29番地
債務者　鈴木　　真
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　貴雄
4　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２８年（フ）第１４８号
岡山県玉野市宇野３丁目７番１号
債務者　西田　孝雄
1　決定年月日時　平成28年５月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯生　　明
4　破産債権の届出期間　平成28年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１１号
神奈川県平塚市根坂間225番地の３　ヴィエナフォレスト321号、前住所神奈川県平塚市山下506番地　サニーレジデンス平塚Ⅱ－202号
債務者　大島　義行
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成28年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月５日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２２８号
神奈川県厚木市鳶尾５丁目16番９号
債務者　松本　清敬
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠間圭一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２６７号
神奈川県厚木市妻田北２丁目11番１号
債務者　松下　昭宏
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕貴子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２３８号
神奈川県秦野市平沢381番地の12　ハイツオータム　201号
債務者　稲葉　義輝
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　　謙
4　破産債権の届出期間　平成28年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１０１号
岩手県滝沢市穴口60番地１　３ＲＤ　ＳＥＩＹＯ　Ａ棟101号
債務者　菊池　美香
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　乙秀
4　破産債権の届出期間　平成28年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第３０号
岐阜県美濃加茂市蜂屋町中蜂屋2904番地５
債務者　堀　　鉦治
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤知恵子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２８年（フ）第６４９号
名古屋市南区本地通４－１　なごやの家笠寺323号室、住民票上の住所名古屋市南区汐田町１番12号　宝汐田ハイツ203号
債務者　桐井　満基
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　尚司
4　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部